



倉換

將軍記

又 5
6014
2



又5
6014
2



本朝將軍記二

鎌倉弟二代

賴家

源賴家の童名と万壽公と号しと前右大臣賴朝の
つの一男母は山陰遠江守平時政の娘坂二位
の御子と名づく

壽永元年八月十一日丙申、鎌倉の比企守
として誕生し、幼少者、光原河内親良、置大法
師、親傳、修治、師長、廣村、重隆、大庭、平、景成
也、上總持、平、廣常、引、目の、役、と、は、む、る、の、外、産
屋、の、儀、式、あり

五十二

文治元年七月十日河甲と云初めりて歳小山を來
射朝政の權を奪ひてと云りて也中腰とむと云
千紫女常流河甲と云河原原河を景季の叙
と云りて下河を河原原河と云りて也
二帝威徳征矢となり八日右衛門尉家直と云
不昌山重忠和田義盛と云をのせと云り小山を
朝光為高と云高清重と云り南をと云り折
と云り是立右左衛門尉と云り河甲と云り
せと云りて西侍と云りて河原原河と云りて
やまぬ

同五年二月九日河甲あり初めりて十人少御の

南面と云りてはと云りて

遠久元年四月七日下河を河原原河と云り
と云りて河原原河と云りて河原原河と云り
と云りて河原原河と云りて河原原河と云り

同六年二月朝朝と云りて河原原河と云り
ありて河原原河と云りて河原原河と云り

同八年十二月垣の後に叙し右邊清少納言
と云りて河原原河と云りて河原原河と云り
と云りて河原原河と云りて河原原河と云り

正治元年二月廿九日河原原河と云り

女六日宮下のおもひこゝしけり 前征夷將軍源朝
 臣の遺跡とていさよはみ人常段等りのりこゝしけり 総て
 其守護とておほしきしりこゝしけり 今白書事始あり
 日守月守同守とて御所のけりせらるる將軍の
 御受中よりいしとて人強動をりし事とてあり
 一あるに今日他をさうとてさうとて
 六月廿日午越友存おる御志 二幡殿 死去 はらへ 沙
 母は沙卷の歌とて人の思ひとてありとありとあり
 志水冠とて珠とていしけり 一 時より今もて常よりあり
 てつせよ近化よとてあり
 と河國は人常平曰常一常廣とていしけり 二 の徳友の

一 安事海の節 景盛の作とて 追尋とてあり
 景盛が書に常於より指しとていしけり 一 沙卷の書も
 眉目とていしけり 二 とていしけり 三 とていしけり 四 教書とていしけり
 まごともびうぶとていしけり 一 景盛といしけり 二 といしけり 三 といしけり 四
 るよ中好め節 徳成といしけり 一 とていしけり 二 とていしけり 三 とていしけり 四
 所記をあり 一 水向 二 水向 三 水向 四 水向 五 水向 六 水向 七 水向 八 水向 九 水向
 此企とて和曰高節 中好め 細中曰常一 人の
 水向のほあもいしけり 一 とていしけり 二 とていしけり 三 とていしけり 四
 八月十八日 安事海の節 景盛といしけり 一 といしけり 二 といしけり 三 といしけり 四
 事あり 一 景盛といしけり 二 といしけり 三 といしけり 四 といしけり 五 といしけり 六 といしけり 七 といしけり 八 といしけり 九 といしけり
 新案といしけり 一 といしけり 二 といしけり 三 といしけり 四 といしけり 五 といしけり 六 といしけり 七 といしけり 八 といしけり 九 といしけり



十月結城七郎朝光ハ梶原景時ヨシテ
 其後射者村ヨシト密議ト云村ガ
 よのつたべ〜守梶原ヲ終ヨリテ文治
 十一年〜いま〜と滅〜
 てあり海つもの教〜守景感〜又梶原ガ
 け〜也これと申して〜の〜世の〜あ
 べ〜ど〜らん〜とせむ乱〜も〜
 疾合〜と〜と和国〜感足立者ノ扁入道号と
 ま〜と〜と〜あ〜ん〜れ〜く〜同〜乃結人連判
 てお家〜へ〜く〜し終〜云石〜の一人よ
 強の田〜人号と留り〜や〜ゆ裁許〜

死生成りてしひて獲とわづこじひの書あもそふ
紫之浦留山小山足立比心守於交作と本編毛
墨傍志全天神以下使入ち平六人病が墨此廻廊
よめつより神水と飲て連判一廣元朝臣は後を
和同平威之浦多村 兵庫以廣元二社事いごととひ頗ら
ぬ人これとさす 小和同大よひりて廣元と責つごととゆるりく頼
あつよなほ

日月十三日於あつけ連署と権宗は給りる母景時
とと母陳ゴロとさこと案わく子景親と行具
しく相換國一乃まよへ

日十二月九日権原又徳念のまよゆり月十八日と和同

平威之浦多村等を行よゆせけしとく景時公
追殺とさしあひ打やうめ権原一親ハ一のまよる知
り而も城をとりんととさゆようよりび家と出くま
都よのわんとして次の年一西暦二年一月廿日
後河玉清見実よる孫菅原小三良二叔公而之澤
ゆり敵回ぬ節終的矢と射て之はよひりまり
と乳よしてのつちさしと海とあやとと並と射つ
きて追事係権原景時狐湯よとと合をてお殺
ふそのるよ吉青とさし隈川二節船越とさる部
ゆりそのか追事係侍とせくらつとそまなうらり
権原父子七人親親而末女一人う首とらて流る

くわんてんてん

正治二年二月五日和田左衛門尉長盛侍所別番より
久し補せし正治兼元年より長盛に御し補せし
と建久二年より景時より長盛に御して久し今長盛より
久し猶も建久二年の景時と長盛と
同日十月十日長盛の御所にて長盛より長盛
と建久二年より長盛の御所にて長盛より長盛
寧ろせし建久二年の景時と長盛と
五月十一日長盛の御所にて長盛より長盛
長盛の御所にて長盛より長盛
と別とて久し長盛の御所にて長盛より長盛

くわんてんてん

十月長盛の御所にて長盛より長盛
建久元年七月長盛の御所にて長盛より長盛
めし長盛の御所にて長盛より長盛
くわんてんてん
くわんてんてん
九月七日長盛の御所にて長盛より長盛
所行景と長盛の御所にて長盛より長盛
より日毎に長盛の御所にて長盛より長盛
江馬を長盛の御所にて長盛より長盛



八足の下堂舎佛閣破換一國出飢饉一
 民うもく歌くよ京都より遊具の書成まじり
 ちこきあふやうな天変あり口填わりのあり
 色あつて事なるや打すこきこきあひ鞠
 をもてめきびて結んぬるときうしあひ
 左將軍の清世とは百半略義の養ゆへ
 中好め品けり一様あつて
 却て版立ありとや

十月六日いづるを帝委伊豆の如桑よ下兵あり去
 卒不^{あつ}作して百姓救十人未^あす名と借^{かり}守^{まも}るが
 今年大風とて又^{また}不^あ作と飢^う饉^{げん}よ及びて飢^う死^しを
 んと^{ゆん}年^{ねん}貢^ぐも修^{しゆ}来^きも皆^{みな}失^しは^られ^し中^{ちゆう}一^{いつ}り^りど
 百姓^{ひやくしやう}を^あ責^せま^んと^り成^なり^て逐^{しゆ}電^{でん}つ^つさん^{さん}と^り
 帝^{てい}奏^{そう}所^{しよ}り^のの^の百姓^{ひやくしやう}の^の負^{おん}人^{びと}と^り一^{いつ}日^{にち}の^のあ^あよ
 て借^{かり}物^{ぶつ}を^あ焼^やく^して^しその^のふ^ふは^は百姓^{ひやくしやう}一^{いつ}人^{にん}よ^よ未^あ一^{いつ}斗^と
 づと^と終^{しゆう}り^りて^て逃^{にげ}れ^れる^るも^も成^なり^て感^{かん}激^{げき}と^と流^{りゅう}
 て^て子^こ孫^{そん}ゆ^ゆん^ん昌^{しやう}あ^あれ^れと^とし^して^てよ^よう^うと^とび^びぬ^ぬり^りぬ
 建仁二年七月十七日^{けんにににんしちがつしちじち}日^{にち}に^に伊^い豆^{ぢゆう}あ^あよ
 進^{しん}教^{きやう}あり^り日^{にち}に^に女^{にょ}を^を日^{にち}還^{えん}師^し

八月^{はつがし}朔^{しやく}日^{にち}と^と後^ご二^に日^{にち}の^の叙^{ぎよ}一^{いつ}征^{せい}夷^い大^{だい}将^{しやう}軍^{ぐん}よ^よ任^{にん}
 せ^せめ^める^るは

十月^{じゅうがつ}廿^{にじゅう}一日^{にち}将^{しやう}軍^{ぐん}を^を改^かめ^める^るを^を名^なを^を改^かめ^める^るに^に威^い始^しと^と病^{びやう}が^が号^{ごう}よ^よ
 神^{かん}祚^そあり^り

建仁二年一月一日^{けんにににんいちがついちにち}日^{にち}将^{しやう}軍^{ぐん}を^を改^かめ^める^るを^を名^なを^を改^かめ^める^るに^に一^{いつ}幡^{ばん}を^を病^{びやう}が^が号^{ごう}よ^よ
 社^{しゃ}を^をあり^り日^{にち}に^に月^{げつ}冒^{ぼう}将^{しやう}軍^{ぐん}家^けの^の令^{しやう}弟^{てい}千^{せん}幡^{ばん}志^し社^{しゃ}あり^り
 廿^{にじゅう}一日^{にち}将^{しやう}軍^{ぐん}を^を改^かめ^める^るを^を名^なを^を改^かめ^める^るに^に興^{きやう}代^{だい}将^{しやう}念^{ねん}よ^よお^おし^しと^と
 め^める^る伊^い豆^{ぢゆう}が^が濟^しと^とし^して^て一^{いつ}兵^{へい}山^{さん}中^{ちゆう}よ^よ大^{だい}なる^る河^かわ^わり^りの^の軍^{ぐん}
 ら^らね^ねを^を性^{じやう}の^の和^わ留^{りゆう}卒^{そつ}を^を嵐^{らん}長^{ちやう}よ^よ作^{さく}と^とく^く洞^{どう}の^の日^{にち}と^と見^み
 せ^せめ^める^る海^{かい}流^{りゅう}長^{ちやう}明^{めい}と^とり^りて^て元^{げん}の^の日^{にち}よ^よ入^いて^てこ^こ乃^の
 魁^{けい}より^り日^{にち}に^に魁^{けい}よ^よし^して^てゆ^ゆり^りと^とし^して^てし^しす^すけ^け元^{げん}を^を



これる病が思乃實殿よりて媽の死と家事三
なよりまゝに病を移さしげふあよ七月廿日將軍頼
家心儀より病癒とをまのいん終世礼してさ
このよこれま事よゆけど病人がどらりこころを
はるしくゆ折袴ありゆは此より其終のゆきと
也とす

八月廿七日頼家ゆ病不削ゆゆ一恙は極まりあふ
ゆゆゆ病癒補ふゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
乃地以藏とんゆ舎牙千幡君よ十歳ゆづりゆゆゆ
冥より東大八ヶ園乃地以并よ慈守後藏とん
ゆゆ子一幡志一歳よゆづりゆゆゆゆ

比合判官徳貞子一幡まを其弟に継つぐ

徳貞 ちこれに実西実東とて之を弟家傳一幡まを

ゆづり候とて其の實を平八十八とて其の合子千幡ま

よゆづりあり千幡まを其の系遠流守時政に継つぐ

天下の權威二よとてこれに始終しを

つ井よの系承つぐとて其の系承とて其の系承と

今頼たを其の弟に合あはせしむる遠列えんの系

我の一族とほりが一幡まを其の世よに

て我一族と盤ばん昌しょうとて其の世よに

合あはせしむる遠列えんの系承つぐとて其の系承つぐ

合あはせしむる遠列えんの系承つぐとて其の系承つぐ

ひ又も係殿けいの事とつりて其の遠い守しは

三さん天てん野や氏し入い道だう蓮れん京きやうに田でん守し忠しゆん常じやうの事

伊いと合あはせしむる遠い守し殿でん守し館くわんの事

如に身みの係けいと係けい養やうの事とて判官はん徳貞とくとて

其の事とて其の事とて其の事とて其の事とて

徳貞とくが一族いち而に後ごにて一幡まを其の弟に継つぐ

弟にの事とて其の事とて其の事とて其の事とて

小山こやま留りゆう山さん和わ田でん守し下かとて其の事とて

其の事とて其の事とて其の事とて其の事とて

其の事とて其の事とて其の事とて其の事とて

其の事とて其の事とて其の事とて其の事とて

まゝに筋とあり一伊豆北院禪寺より向あり
同十月廿七日右左松乃三任中将維成乃み息次代當
ハ平家滅亡後とて文光上人ハ平家子ハとて道成家
ゆゑが還俗して平家流と名のり維成の公あり
よゝ今日斬也のよ
元久元年七月十八日頼家ハ伊豆國北院禪寺に
て薨ト多歳二十とせある院ハ尾沙巻下の
又時改ひそらんとして一法室の中よりして割
りてわたり

幸朝將軍記三

鎌倉弟三代

源實朝 治承十七年

源實朝ハ童名の千幡と号し右大将頼朝ハの
二男頼朝の女ハ頼家ハのあり一遠久二年八月廿
徳念名越レ館ニ誕生あり時法ハ平山右衛門尉季
重ハ弟也九郎光範引月役ハ和目ハ弟ハ尉維成あり
その日以名字定めりて千幡と号す
遠仁二年九月、實東長者とありて延立後下小叙
一征夷大将軍と任じし
十月八日一幡元年十二歳遠江守時政乃り名叙

率よりしてゆえ服あり実朝のともして侍家人
百金幣を奉り次の日政正始の民部の兼光
台書と書し時政所前より抄集と今日所曹忌
始りるのう始あり又う始の儀あり

実朝と右左衛門尉の儀あり

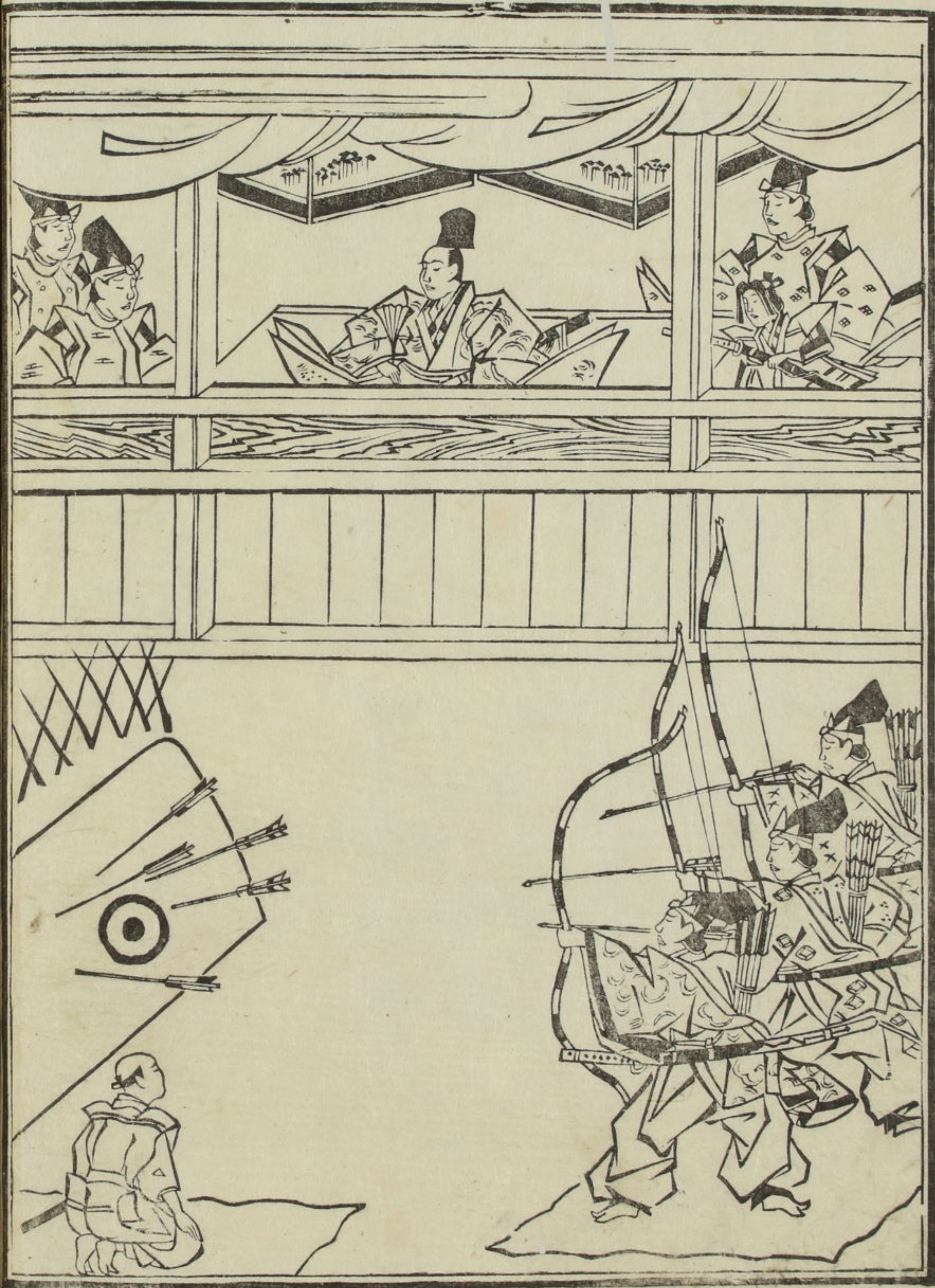
十二月十八日徳人の所務ありて書をよそと
ゆきをよそとゆきとて之を裁許の下
知りてを所人として料を所と
ゆせ定らる

元久元年二月実朝侍續書しめ相模守中
原仲章侍續の御靴として存御と

一めあふその日砂金五斗及侍一腰と中章
み賜

実朝後世に了る叙あり

二月二日実朝由比の儀よあふにに京殿下
水干とありて信奉せしる少宗中郎和国平吉
等各益を是を乃的を討將軍を討の後
りしては流あり



三月廿日沙家八中ノ右左大將頼朝ハ所自^{所自}乃^乃
 乃沙書と書^{と書}ナリ書^{ナリ書}これとありて沙流と^{沙流と}
 室^室代^代の沙仕^仕動^動乃沙書とありて^{ありて}あ^あん^んあ^あ
 みま^{みま}う^うと^とりて^{りて}あ^あら^らま^まと^とあり^{あり}ま^ま
 同^同女^女日^日右^右邊^邊衛^衛少^少將^將ノ任^任を^を承^承け^ける^る一^一日^日ノ任^任
 せ^せし^しと^と塗^塗書^書今^今日^日到^到來^來ス
 十月十^十日^日官^官坊^坊門^門前^前大^大納^納言^言信^信清^清乃^乃息^息女^女と^と將^將軍^軍
 家^家の^の沙^沙音^音而^而と^とて^て京^京より^{より}鴨^鴨倉^倉に^に下^下向^向り^りて^て同^同
 二^二年^年西^西月^月正^正五^五日^日に^に報^報し^しか^か賀^賀女^女と^と意^意経^経
 右^右邊^邊清^清將^將中^中將^將を^を補^補せ^せり^りて^て家^家
 且^且月^月將^將軍^軍家^家十^十二^二首^首乃^乃和^和次^次と^と次^次と^とあり^{あり}て^て

六月遠江守少系時政が東牧所方の所為として
富山重忠と河内守とを去年十一月官軍勢を
ひく武勇前月朝政が六角東洞院の衆として
京都河原の武士のりて酒宴と伝ふ事ありて
朝政と富山重忠と喧嘩乃事あり富山重忠と
いづく悪口と吐く一座此人く鬼角をさして
軍事ありしと朝政に遺恨とありて是れ朝政の
がけりて富山重忠と決しきり牧所方の
ありて重忠と河内守とを自是時房の
わたりて時政のわたりて春時時房は密偵ありて
い遠江守の衆ありて左將軍よりつきの二つ忠

政より今何れぞ重忠の心めんやとていふ
ども牧所方よりつきの又ありてつ井のまこと
ついでいふことありぬ

月廿二日軍兵集會中よりせりつりて富山
重忠と河内守と決し富山重忠と河内守と
相撲守以下牧所方より武勇と二供河内守
侍も相つかり重忠父子を由藤氏以下より
百二十名勝志とて批合あり愛甲高平勝
かゝるものまは重忠のりて立すむ愛甲高平
勝とて首をとれ重忠のりて立すむ愛甲高平
勝とて首をとれ重忠のりて立すむ愛甲高平
勝とて首をとれ重忠のりて立すむ愛甲高平

一族りつひぬ

同七月牧野方其謀し成りぬりて撃たれど
武茂亦日朝政と実東乃大將軍より今其將
軍実朝とりつひぬすん念ありて風を以て
朝の遠日守時政乃殺すおろしす存あり居る
ゆやうありぬ長治の帝実政結滅朝光之
浦義村五郎政景等とつりて將軍実朝と
むりとり相換守の館より入すはこゝに依て遠
日守時政のありつりぬ軍兵よりなる軍
官人せりつりたれど時政よりひひありけり
成りぬとつり八年辛次の日女日よ伊豆山原郡

よつりあり相換守はぬりて執持の事とつりぬ
つりあまふ

同日幕大膳入道藤九郎右衛門尉以下相換
守は館よりて評定ありて幕府に使者とつりぬ
右衛門尉日朝政と謀しぬるにひひを系れぬ人
等よりゆやうとつりぬ也

日女日実東の使者がよつり申の事と在京村会す
お節より次の日又談判有能治藤九郎尉基信以下
軍兵六百東院の志是持作朝政の事とつり守時政將
官よりゆやうとつりぬ令持より高徳を以て
お節の事とつりて向高而通基一夫一人村よりぬ



九月二日藤之所討親親家於より下るて新古
 今和歌集と將軍家より心これ実朝の和歌の
 名を好むもの左右にお朝の心縁とてえい
 入らまはしとてのびのよあまもやと進退しそ
 ろやとや

十二月二日頼家つれなき吾我と足持是西の
 つら〜ひ〜して勢無乃別直宰相阿耨梨
 曉の身子とあり〜被治〜入〜
 元久二年二月二日長口位より叙と
 十月廿日足持是西の御より〜して頼家れ子殿
 哉とと実朝の御より〜

義元二年四月六日辰巳後より叙とる海次の年十二
月辰巳後より叙一日二年四月辰巳後より叙と
七月將軍実朝の御成程よりして和歌二十首を録
して行吉の社に奉納せしめしむけに記をとりて
去るる建永元年よりしては御成程とす者あり
ひし一息の御成程は御成程よりしては
八月に京極中將定家御下よりしては御成程
馬をくらしてはされし御成程は御成程
せし御成程は御成程は御成程は御成程
ありし御成程あり

は美濃と右大將軍の御成程は御成程は御成程
大略元日は御成程ありし御成程は御成程
ては御成程は御成程は御成程は御成程
建暦元年四月に御成程は御成程は御成程
月貞親の御成程は御成程は御成程
九月十六日若將軍頼朝の御成程は御成程は御成程
別名を御成程の御成程は御成程は御成程
名と云曉と号して同女二日御成程は御成程は御成程
を御成程は御成程は御成程は御成程
建暦二年六月女官將軍実朝の御成程は御成程は御成程
の御成程は御成程は御成程は御成程は御成程

御成程

軍兵新十二鋪とありては外物とす

建保元年二月亥朔の二日に教を以

て十日千座を滅絶せしむ一人は法師とつけとて

これ得た人の中使あり安念法師と名づく相換守に

まこと山城判官竹村よはされれれ同とありて白物と

佐濃園作人泉おは節一親年々より相換守と

合て人教と相換守殿とゆりいん守一味

乃重の非業とて後年百十余人の命を

とらふに非業が合二百人ありとてこれより

そのあつてふに生捕張年泉おは節の立

指とてふありとて後十節ありとてこれと

帝位も之藤のみを打ちおろしてけり方ありか

ちうせぬ鎌倉中ありとていふにさういふに

の所ある人いせりて中をあたるとて和直は

門射を感へら惣園作北なよりいせりて將軍お

乃重がこれ藤久人よりいせりて和直は節

とらふにさういふに生捕張年泉おは節の

二人は飛ぶをゆりてこれ後乃白目とて

いせり

二月九日和田義盛とて一族九十八人とて

て將軍家沙汰なりとて後今度田人の日



和^わ田^た平^{へい}長^{なが}瀬^せ長^{なが}と^と河^か中^{ちゆう}一^{いつ}き^きぬ^ぬる^るな^なし^しと
 一^{いつ}も^もか^かの^の亂^{らん}長^{なが}の^の津^つ文^{ぶん}人^{にん}乃^の港^{こう}中^{ちゆう}ま^まれ^れじ^じく^くら^らよ
 乃^の一^{いつ}ず^ずし^しそ^そて^てお^おも^もや^やも^もよ^よち^ちぐ^ぐら^らう^うめ^め一^{いつ}族^{ぞく}
 し^しも^もの^の者^{もの}一^{いつ}は^はま^まん^んと^とり^りも^も一^{いつ}て^て判^{はん}官^{くわん}
 の^の村^{むら}よ^よし^しつ^つら^られ^れ港^{こう}奥^{おく}園^{えん}岩^{いわ}瀬^せの^の
 郡^{ぐん}は^は流^{りゅう}され^れり^り

二月筑園の地跡は作して冥屋造らるる事あり
 陸奥の旅人れれらるる相斗なる事あり
 同日年六月宇都の陳和卿とて人海念ふ事あり
 これ元年東寺此大佛を造りてその也大佛殿
 信養の白石大将朝つら法縁次は法鏡而あり
 つら頻りに作せしむる陳和卿が事あり
 將軍これありて人の命をとりてあふんれ
 飛葉つらつらありてれ對面とて事あり
 してはゆめは獨り守りて守るるは當將軍實の
 心の攝化の事延らるる事ありてあふんれ
 ともありて守りて守るるは當將軍實の

陳和卿とて作して後と流しつら將軍の事あり
 世に宇都朝青王の長老より我らの時あり
 ことありてつら速曆元年六月前此將軍實の
 つのゆかりも信一人ありて若き事あり
 つらつらありてつら速曆元年六月前此將軍實の
 ことありてつら陳和卿が事ありてつら
 ともありてつら信の事ありてつら
 他事あり
 同日年宇都の使えりてつらつら女日將軍實の
 權中納言の任とてつらつら日月廿二日は近衛
 中将と將軍とあり

六月廿日前將軍頼家つれ沙具阿闍梨云曉國
賊寺より徳念よりくろくろくは沙具を不乃作
依て徳念れ別為し補せしは

曰當年二月將軍頼家持大綱こは行し三月
は近所大わしはきしは

二月官尾沙是くは沙具越野之山沙巡礼あり
く下向沙を系れり三月十日は之後は釘きしは
な〜と宣下ありつ井で徳念より沙も志あり

六月の義以忠徳頼家物使し〜と徳念より下向し
〜は將軍頼家なる新賀村の中軍に及なりは
頼家沙長中も〜は仙洞より洞ありしは

曰廿七日將軍頼家大将の徳〜と〜新賀村あり

頼家よりありしは京都より下向し〜と頼家
頼家人信守より尾沙越と信成并しは沙具不乃
車と信のあり〜と在京土吏取付の頼家以下の女

房を不乃換ありしは乃きり〜と〜の平見頼家
帝れ〜と將軍頼家く下向しは沙具頼家と〜と〜

曰言て還沙あり

七月八日將軍頼家沙具長女也昨日を宮以下頼
家京都より〜の〜は

侍所れ頼家〜とあり〜は所頼或頼家奉時
頼家と別為〜と〜は頼家〜と〜

擲のりし女竊まかりて劍とらして右之臣に
 と打おしして雨く迎くれさうあつひに晴るのうらみ
女の御子討て右臣
 右臣年別有云曉父の敵とら
 二八
 長尾新六定京河
 大系を更時
 右之臣に
 女を
 討て
 右臣
 年別
 有云
 曉父
 の敵
 とら
 二八
 長尾
 新六
 定京
 河
 大系
 を更
 時
 右之
 臣に
 女を
 討て
 右臣



とめごとて記念せし作しては民に賜りしと沙有
 ようぞく人権のあまなりぬ右京守更時沙劔の役
 とし事あるく阿闍梨しぬ念とくし一ヶ歳に
 神の道んをされてるやこころひくむ沙劔と仲
 章の長よゆづりてくらましと云曉の義時とと
 ひしや仲章し首とこころまてそくとまら
 更時日比野想の事ありて大倉のより事所堂
 とまはらとて石匠文門よ立入るより白く大
 ころそし沙劔よんししの際時做らん神地礼
 としその長事所堂は成神り方あり侍りし
 ころ事所のよりよりそは時のがれ更時は更て仲章亦
 せよたり

本朝將軍記四

鎌倉第百代

藤原頼經

頼經云ハ童名と云虎沙系と号と大織冠鎮見一代
 乃苗胤光明畢寺冥白左大臣藤原道家云ハ男母
 准之后延一位倫子と号と西雲寺右大臣藤原云終
 云ハ娘なり

建保六年戊寅正月十六日京都小延生

承久元年七月十九日鎌倉下向わり四年二歳去ね
 保正月子右大臣更朝の地帯に獨小飛て薨トのみ小
 始右大臣頼朝の姉云指中納言藤原保保乃事と云

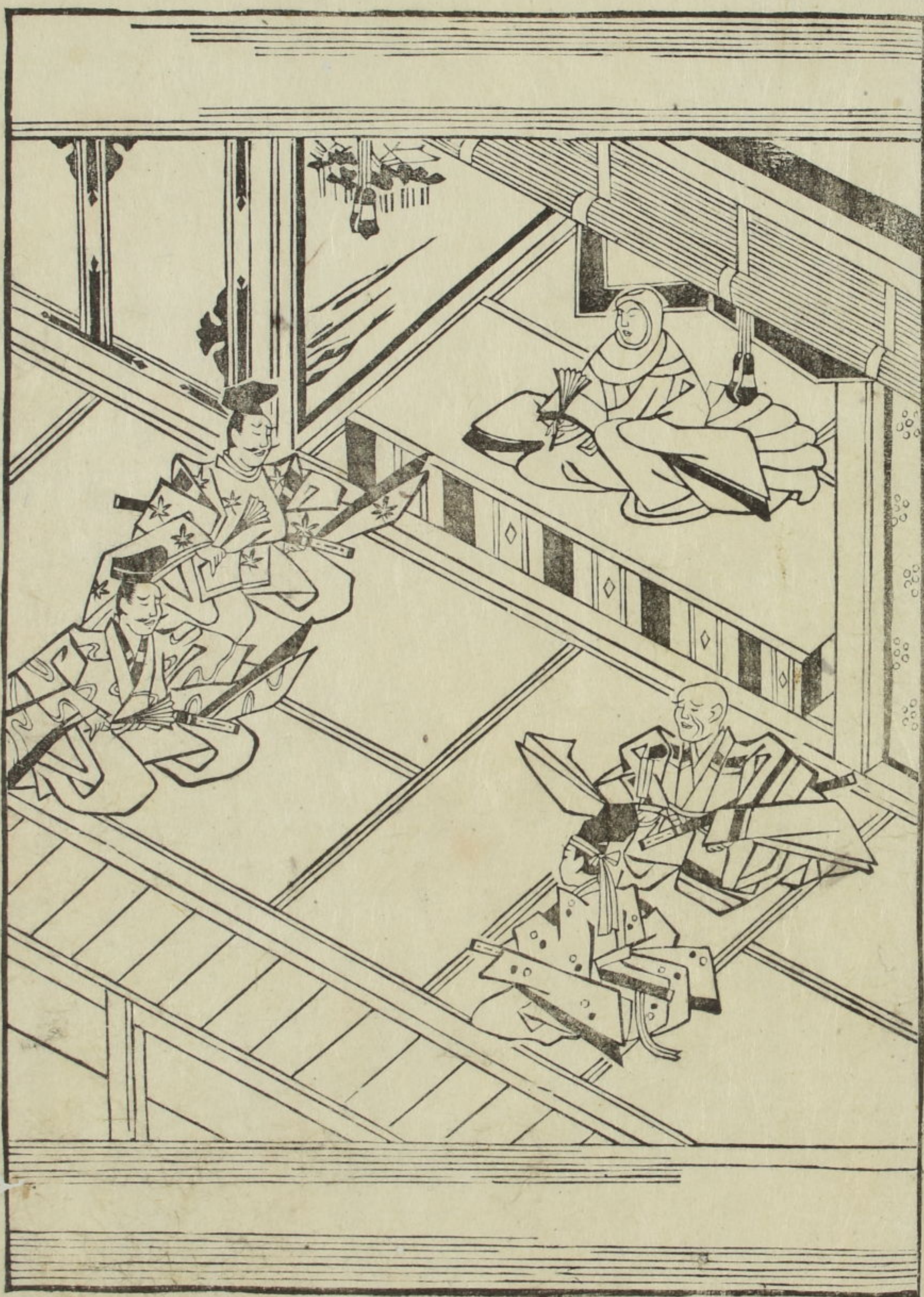
是よりその勝乃其女の後京極攝政家良郷云乃小政
所とありせりひて道家云と云み孫ふあれた右大將
頼朝の後家二位禪匠とてふ右大將家の子孫と後さす
とてその舊好と守りてあふ子孫と後さす
嗣一めんてあふ頼朝云とんりきとてと頼朝

ありき家あふ強念より人なりあふ
此日西越政而始あり頼朝の幼稚は乃ハ二位の禪匠
簾とて改と種あふ

同二年十二月一日著禱わり右京大寺後時勝と後二
位禪匠あ君といふことなる家次は器具となり御
家人等とれく式あり

同二年八月後鳥羽院鎌倉に執權乃京大寺後時と
進封とてこり此院宣と流玉よりあふその
起ハ白拍子龜菊といふ女あり他個に電光とて
て攝津國長江念橋に友成と下されくとも地成文子
後さす去年あふて宣旨とて一宮東子作せ此の
され地成職とてめて守後すこり物定わりし
小長時文子御うをさすあれはくみ將軍家勲功の
考子幕てゆぐあ補とて忠節氏功れあふあつ
はされ地成ともとてあ答もるこ不傳心とてあふ
くるあふくすこりあ海龜菊のりくくみあれた
他同く不逆轉ありとぬあ五月此より院中不長軍

とりしつめあふ平九而判友胤家
 徳川守廣總ひろふねと大ねとて後討をりる月えん
 ちふその中ふ作賀判官光季みつせあふ小應おたけとす胤家秀康
 総八百余騎ゆくとす近系総れあふとすちかせ光季みつせの子
 壽王冠じゆうかんを帝位みかど以下打りぬて軍兵一ふ七百余騎
 との介治方すけぢかたとすとすせりし官軍山法師寺法師やまぼうし原教
 百騎あり武秀下飯ぶけう下飯げはんの院宣いんせん并小京初こけい初はつめ飛御ひみり
 くりてけし事こと獲念とくねんとすえりく六指むさし事こと後討ごう相換守時あひかへしよじ房
 武秀守恭時ぶけうしよんじ前大官まへおほい令しん廣元ひろもと入道にゅうだう以下二位にげの禪尼ぜんに此こゝ年としに
 入りてし事こととすしめ禪尼ぜんに此こゝ家いへ人ひと号なづかとなづか廣元ひろもと此こゝ年としに
 入りてし事こととすしめ禪尼ぜんに此こゝ家いへ人ひと号なづかとなづか廣元ひろもと此こゝ年としに



ありくゆゑに三代將軍北條時義と改りりなる人なる院
 中ふすのふまきつ兵今中切との終ふは諸人なる後と流
 一に三に忠節と存すへまきり一曰音ふり入るゆゑを
 やぐて京都ふまめののりり遷居とて一とて六月廿一日
 由井原よりまきつ藤沢に遷り清親よりまきつ首途ありし
 時房泰時時氏十万余勢あり東海及びうりの河の茂田
 小笠原等六万余勢あり東山より式部卿朝時二男の定方
 余騎あり小陸道よりまめののりり六月は官軍宇治野多
 小出も防ぎたりか官軍つ井ふ赤員時房泰時友大相
 六波羅ふ入て官軍乃好黨とて一とて一死罪流罪よ
 ありありは七月は後鳥羽院と名ぬるありとて一とて

同十二日源氏國より流し一を赤明徳院に依傍の西へ去る
 のまは但馬國へ冷泉なる飯前見渡人流し一をりぬ
 泰時等より一ひやして持明院守貞親王にゆき子春
 仁とりつゝ山陰よりまきつ後醍醐院これより同十月
 小笠原つ院と土佐より一又阿波より一なるこれ
 時より以後は天子山陰とゆづゝ海へも又山陰に付り
 ありも流罪なりとの小笠原より一ひてこれら新り
 るるふぬより
 後醍醐院貞應元年二月は若菜なる始
 二月六日南をふまきつて大退却山陰ありたか子能は
 人面より走つとて村と流

感しては厚かたしき候と也

嘉祿元年十一月頼朝元服日二年正月頼朝と正五位下を叙し右近衛少将を任じ征夷大将軍の務とす

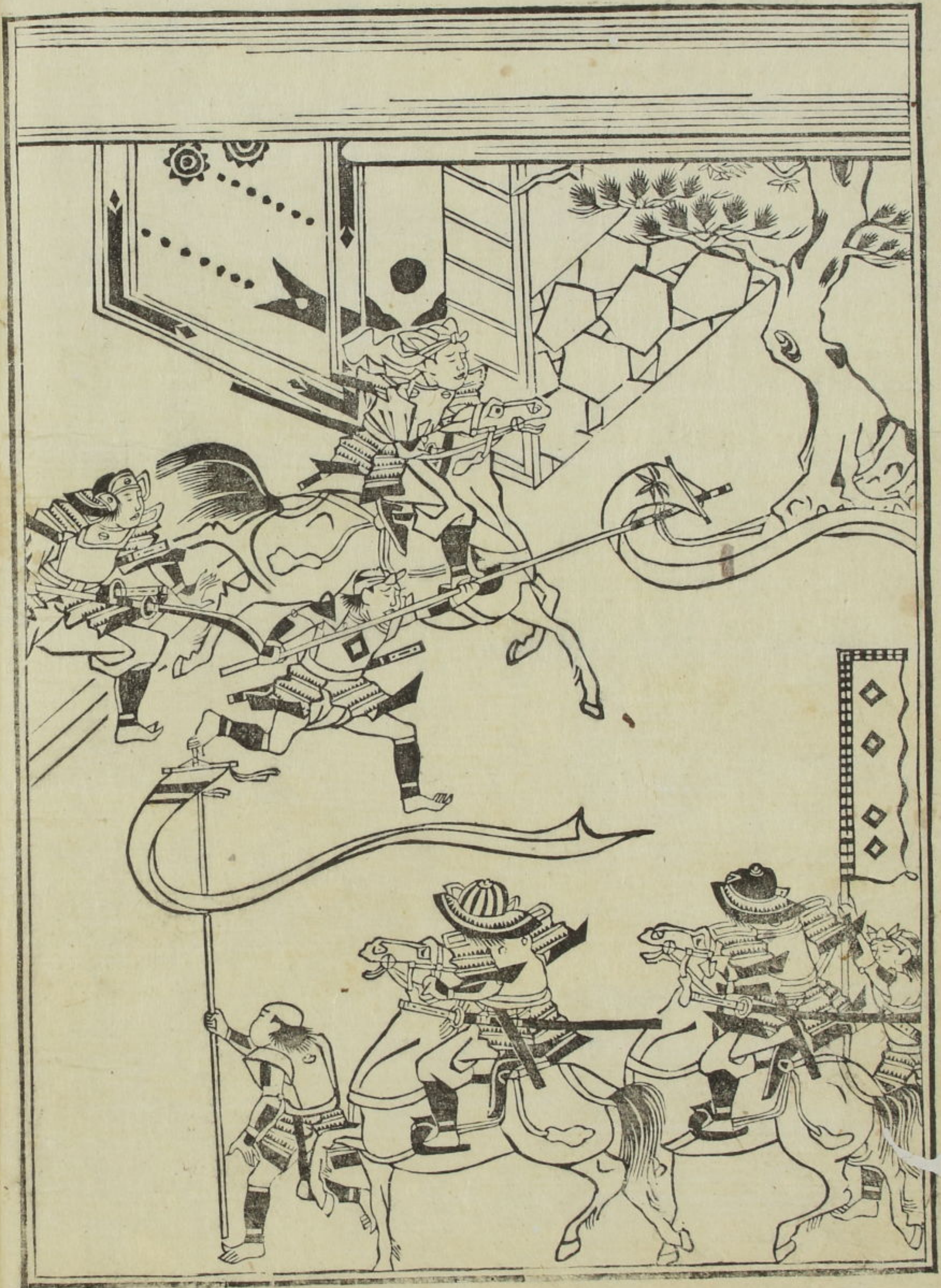
七月二位輝元平政を遣はし依はるめ実と号しと年六十九歳これ右大将頼朝の事家も兼時段の娘前將軍頼家宣朝の正室なり頼朝薨去れば夫は後見政を遣返すは輝元の子なりと見せしむりあつめあふ世に尼將軍と号し婦人共上右末代を希むらん候
寛喜二年正月頼朝云此は頼朝と云はす

同二年七月之南後河前司頼朝が田村の山を以て入御あり遠望あり

寛喜元年四月十七日將軍頼朝つとて海はより出あり相模守時義武藏守春時以下ありしゆり也と南後河前司頼朝村ゆふとて海浦より入舟の中よりて發給銀款ありし海乃風京に舟浦ありと云ふ事ありと云ふ同二年同正月院宣あり院は舟人なるこの事ひびく事人れ中の子一人より進む候と云ふ相模守武藏守との事と云ふ事小の事河を過千條枝又と浦を越え氏家伊東よりれ家より子息一人と進む事と云ふ事と云ふ事

二月廿日城下強急中強動一甲高と帯一旗とありて
將軍北山武藏守の門前よりせりしに敵討に成りて
數百騎凡軍兵ども一も静まらず武藏守泰時
の御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
しりしに御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
日此命方のまらるる也尾藤たは入道平高直の御
御方と御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
集人しとありしに御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
ま集一數百騎凡軍兵ども一も静まらず武藏守泰時
まごころの尾藤たは入道平高直の御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
いもよびしに御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に

あまりの強急中強動一甲高と帯一旗とありて
この御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
い御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
これ武藏守の御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
は御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
三月一日御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
武藏守の御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
妙れりやと御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
とて御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
日下武藏守泰時の御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に
御旗の趣き不強動に事申すに御旗ぞ世に



六月十八日惟理亮時氏武藏守奉侍の二男吉房より羽危急し
て今日逝去る家十八

十二月九日將軍家藏津娘娶け事あり右將軍弟津
川の息女行津前八年と津是所とさらうて今日入津
わり密儀のゆひと用は違万家取引以
事あり

同二年二月五日將軍家後位下小叙さる家
三月三日將軍家後位の袍と是一の祿賀を准一
て是日乃別文と并み序又右内清の中將は情
信と同月小正位下小叙さる家
法西地取の舊補新福之の不勢の由はあり

貞永元年一月將軍嘉徳後持守と嘉徳と同日二月後三任少輔と中將のえのころ

五月武藏守泰時改名とありつゝとせしめし所成敷式目五十七條とありし所同日七月十日改名は私

あこころ代表し志あらんがあふ許定流上人起請又よ連署し相列武列し於この起請又相列形と有る所

年来打つゝと大五尺風旱地震大邪疫病れたる實地故よりりりわり清いのり鎮祭するの地心とありし今

年於飢饉しして人民の所しつゝと武藏守大よ情勢このあひ十二月十二日矢田立而た邊り村よ保そ

八本九千余斛とありし飢饉と極ひるやと又嘉徳同のあ郡大久禮より上り方一千余町なりし

八の四年の年貢とありしありは百軒多ふ粮の料とありてはらむるなり

天福元年正月將軍嘉徳中納言とありしは

文暦元年三月五日少系武藏守泰時の孫泰時の二男時成將軍頼朝の北弟系よとありし元服は少系保大命院

時と号しし所

七月の百家司を所人ふ保そと起請文とありしこれ親疎中継とありし正儀のめはとありしつゝとありしあり

その流十七人

とめ大元敵討せむみかうらまをいせしうまのこまを
しとまうれとあり地記と新編して居るといふにまれだ
南都の林中兵糧舟つりて大元をいふ城とやうて
退教しとあり

將軍家と民部は、御せし武藏守兼侍大元持事なり
急信とあり

暦仁元年正月將軍家の上は二月十七日南都の兵糧舟
造の由あり、兵糧舟あり廿二日大相公の意に、いふに、
際敵よ道あるなり

大元系同その取小陰目むらりれて、將軍家と持事
細く小任し右邊の事と急信とあり、めたまり



廿六日檢北遠使別當は福と廿八日將軍家より
とらぬへきと云

今日將軍家申上之等此少辨賀也沙也立と云
へき為ふ大敵道あるは彼所より歸せり門外より
てし軍より下りてこれ希代之事なり則前延人
と云一進ぎと云

廿九日大親の廳始也檢北遠使廿六人
は五位尉八人わり大親頼仲の御所ありと云
辨と云と云ふ所よりびて少桑日曉よりりて前右
府實氏は并は准后の御所に候と云
後延よりりあり

三月廿六日言は約す誓別と云と辨は四月大納言の
少辨賀あり

四月十日一條殿は沙也福と云將軍は仁和寺沙也
入るあり將軍家仁和寺は後御あり十八日將軍家
持大納言と辨退と云

廿五日一條殿道家は性寺殿ありて沙也家あり持殿
是也云將軍家より少後御あり

五月十日將軍家より菅清托金銀と并ふ扇と云家へ進
と云事件は托は六位は定役と云なりまされ
沙也物の次と云て此の

十六日將軍家右府は家へよりり少遊と云は福

野宮の飼ひも小者罷りて死にてを前此摺の積中
 小家者若きこれを行みりし將軍家此法統より乃上
 手ありて一死が家やうにけ小多と村よりなりしすし
 とも也將軍家と雖十而朝村より印をうめは朝村
 墓月の月程二と削欠て所一とこ樹れりたるる
 け本枝葉茂りて小多此姿成れるかきしりし由り
 然人瞬もとし海がりも家朝村よりこころこきあり
 了りしけ井小多とこころの小多のさえげの都とこあ
 幕ハなると小あらしり朝村を此幕とせり小多の墓
 日の中一社ありてあり月程と削欠てらけいあや小
 多とあし一幕とあらるに明とこう一幕まりのどじ



當り上堂下感と家知所と將軍家以感のありし所を
と給し右殿の西殿と下されしなり

六月五日將軍家去日社よりワラリあり新野海に
とて教子孫ありて市代と有還所

海中發國のこめつこ舟難と焼くさう一宮とせし
の役とゆふ人号は元徳の家

七月十六日將軍家宇座の宣旨とありあり六月三日
清み八幡文よりありその日還所

八月將軍家かき旅宿をせむ吉田等以社系
十月十三日將軍家清系内清系内十三日宣東下向日
廿九日徳倉よりあり

仁治元年三月宣東の山あり并小徳倉何侯の人と可
事よりと差ととめ檢約とありこのり一條と此海
流わりあり遠背れ事ありふよ志とぐひはせむとせく
おるよりとと也

十一月廿一日徳倉中此縣國のこめつこ舟難と焼く
とあり一宮と也

是年相換守時分率と

同二年三月海神た徳尉幸民と武田伊豆守入道元
道と上船國之系と徳濃國長倉に郷との境目代
相換と海船幸民がより所を留めり舟後て武田伊豆守
押取とと候てみし海船とと伊せしと候也

を辭して急より入りては是れ若き屋敷に入らば
所年倍奉乃人しく湯やとぬき返りて実東より
おれ中ふし浦能や守光村を湯屋廉乃と云ふ
のよりと云ふ山も志とく物りてなむと云ふ
より山家おとす余年一の湯取よりなむと云ふ
と云ふよりなむ也

康元二年八月十一日朝絶入道薨乃ふ年と

徳念守光

頼嗣

藤原頼嗣の娘二棟沙方と号し又大妻と云ふ
頼嗣の娘二棟沙方と号し又大妻と云ふ

延應元年十一月廿一日徳念の施薬院使良基朝臣
所業のありて誕生あり

仁治二年一月壬辰

寛元二年四月廿一日元服六歳又頼朝征夷大將軍
より云ふより一系於子奉あり頼朝征夷大將軍
同廿八日頼朝すより征夷大將軍に宣旨とあり
右の湯かゆは仁一延元信と頼朝の家

十一月漢書始後正元侍従あり

同三年七月武藏守頼朝の妹頼朝の娘あり
捨皮の娘と云ふ年十六

同日年二月武藏守頼朝病あり廿三日徳念の執持

金身かねみ乃のとま吏將監時しやうけん朝長あさながよりつゝはられて老おきなをお
してて命いのちをおのこりて子息こしよをおもつてて幼穉ちやうぢをおれて始は
終はいふともあらり

同日月十九日印河出家けら安樂と号し國月一日
印時入道いんじ率ひらてて年とし

六月廿二日盛會申上り強勅きやうしやく一民ひとたらぬ資賦しやくふ新具しんぐと
事ことあらむとびくも何なにといふべ軍兵ぐんべい等らをあらせど
くとせめつまり將軍ぐんじん方かたとし將監しやうけん時とき方かたひくよめ
つまふ次つぎ乃の日時ひとき頼たのの頼月つきひひく軍兵べい方かたに
らくこり言いふ後守しゆ光みつ時ときくつたら京きやうをあ吏し時ときの
孫朝時そんあさときの子乃の時とき乃の執權しやくけんと稱してて計略けいりやくといひ

まきまが舎弟あに一族いちぞくと初めく一い味あじといふものあらんばか
らく整とめて時形ときかたちをしらせといふが月つき十じゆ日にち井いと越
後守光ごしゆみつ時とき入道にんどう甚おと作皇すう國こくと流といふの西せい領りやう越こ後ご
と没收ぼつしゆといふ

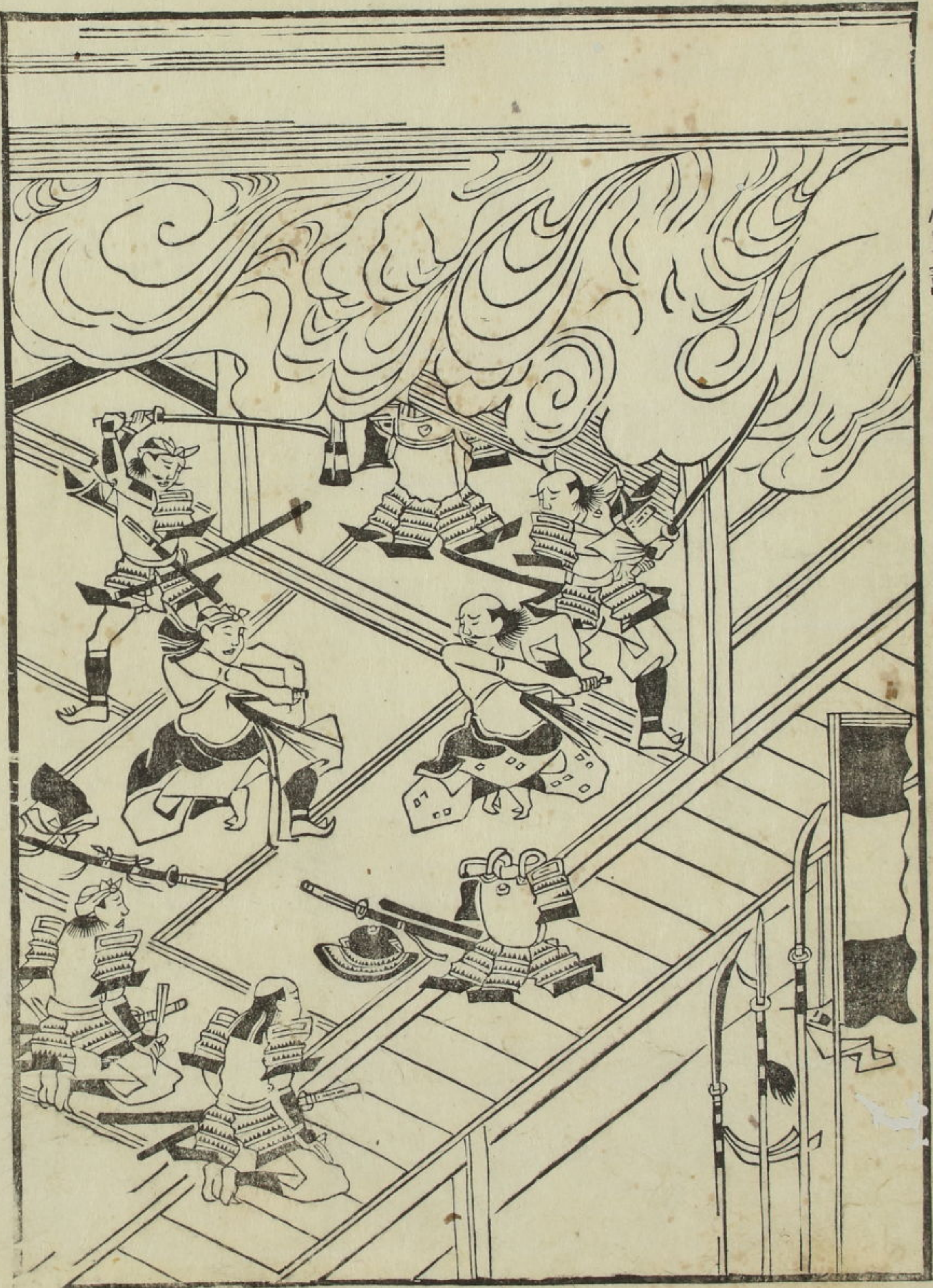
十二月將軍家位に位下り叙せし家少御けしご如ごとえ
涉しや教きやう書しよ代だい給たまふ身獲と地ぢ以も終はり候
後深草院ごふかぐさのいん實治元年五月十日頼朝よりとも云いふ涉基もと取とり
化くわしのあら年とし十八日じゆらの不ふ別べつありて終はりし年とし十八日
乃のこれの修しゆ正せい亮りやう時とき氏うぢの息女むすめ乃のとお監けん時とき乃の乙おと妹いもうと
より時形ときかたちを忌りし依よりて浦うら若わ按あん前ぜん司し奉ほう時とき乃の銀ぎん子こ乃の
つまふま

御時

十八

前將軍頼經入道と慕ふくせむ獲守泰村との事光村
ひらふ小野心とあり一時頼と亡さんと公儀より秋田城
外系系うつけて頼頼のかへとせむ頼頼いそでけり
事此のあつて頼頼が館あり一きあはるは浦
うづ頼頼つらうして山並みおどろいて月夜まもりお
はらしてありしすふ似て月日は逆心の用意ありその
秋精進殿其の令物の喜ぶの時頼と一人の浦府
合せりとありの合を候ふ小性一人は太刀りてせむ浦
よふりありあけて頼頼ひらふふ人つらうしてせむ
小若獲前月一族前後面して兵具とありしと
夫と作頼頼とありし用意の頼とありし頼頼の館

小くせむありて頼頼は一時頼頼ハ平兵衛の入道威阿
弟書とつらう泰村と和平の義とけを別心なとつら
る頼頼言とのそへ泰村大なるびうせむとありしと
泰村のそへつらうに言ふる頼頼は其の子誠女系海
りりしてありしとありしと頼頼は書とつらうしてありしと
いふと頼頼はつらうしてありしとありしとありしと
なりしと頼頼はつらうしてありしとありしとありしと
一族前後にけりてありしとありしとありしとありしと
因とけりしとありしとありしとありしとありしとありしと
津のありしとありしとありしとありしとありしとありしと
頼頼は死なむとありしとありしとありしとありしとありしと



寛治二年三月十日將軍が御前を討たし軍は一驚をさせし
 人何候わらざるに和漢の如とぬあまがぬありと仰せ
 出さ候

十月廿八日將軍が後尾討忠徳を齋回の山柄と將
 軍家がよま候され名の羽久白と事官れどく時起り
 幸朝のちれきりなり將軍が少資殿とび物あり
 遠長元年時和と相模守小任ト京府と陸奥守小任
 候と

同二年二月廿六日討和ひうう小將軍あつ練もつ文武
 乃及るい事れあ候きの二翼れど一と欠へくどて
 文武のい候をわすべしと云

二月 軍院教と違つた家

五月 將軍家帝範と續一かあふ相換守時頼事
一かあふ家 中系教澄真人これに候ど相列も貞欽
政要とつてつてつてつて

同日 七月 軍院遠舉 近幸あり 將軍家位に候
教一た也 傍中將不候 時頼と云位下子教と云
云も云子軍院教と云く家初也

十月 廿五日 近幸更到 友氏信武 友氏信武 友氏信武
人う 行は所 矢作 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
中 虜て 時頼 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
決 前 將軍 頼仲 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏

と云くは 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
のこくは 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
同日 二年 二月 相換守時 頼仲 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
り 當 將軍 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
めて 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
ゆも 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
然り 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
三月 廿五日 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
わり 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
めつ 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏
向 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏 友氏

二月廿一日之後中將賴嗣云鎌倉の御館と申す御後
守時感入通うあり入のひ四月三日若君以下りて系
頼ののり孫子

康元二年九月廿九日系頼よりして前將軍之後中將
頼嗣は早世し孫子十八歳

